

令和3年度 狩野川水系流域委員会 議事要旨

日時：令和3年11月1日（月）10:00～12:00

場所：プラサ ヴェルデ 4階402会議室

1. 報告

(1) 令和3年7月の出水状況

- ・「令和3年7月の出水状況」については以下のとおり。
- ・排水機場の効果など良いものは積極的にアピールすることで住民の理解も得られやすく、また、流域治水などの認識・住民意識も高めることにもつながる。

(2) 流域治水の取り組み

- ・「流域治水の取り組み」については以下のとおり。
- ・流域治水を行うことで、戦後最大の狩野川台風と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避するとともに、令和元年東日本台風で顕在化した内水被害についても軽減させる。
- ・治水や防災の問題と都市計画にどのように関連付けていくか、時間軸としてどのくらい先まで考えていくかなども、今後検討されたい。
- ・今後、流域治水の取り組みを進めるにあたっては、流域と環境の関係についても考慮されたい。

2. 議事

(1) 狩野川流域委員会規約の変更

- ・事務局より説明された「狩野川水系流域委員会規約の変更」について、出席委員全員一致で同意を得られ、本規約は、令和3年11月1日付けで施行された。
- ・委員総数8名の内、8名出席であることから、狩野川水系流域委員会規約第4条に則り、本委員会は成立した。

(2) 狩野川水系流域委員会の運営について

- ・事務局より説明された「狩野川水系流域委員会の運営について」は、出席委員全員一致で同意が得られた。

(3) 令和2年度 狩野川水系流域委員会の意見に対する対応

「令和2年度 狩野川水系流域委員会の意見に対する対応」については以下のとおり。

- ・塚本地区のワンドについては、出水後に度々土砂が堆積するため、今後の環境教育等の場としての活用や維持管理のあり方について関係者間で調整する。
- ・神島地区の整備において、本川と支川の合流点は水生生物にとって出水時の避難場所となることから、現地形を活用した整備とする。
- ・今後、水生生物の整理にあたっては、食物連鎖の観点から近年使用されている摂食様式で区分することも検討いただきたい。

(4) 狩野川水系河川整備計画の点検

「狩野川水系河川整備計画の点検」については以下のとおり。

- ・河川整備計画策定時(平成17年度)からの整備状況として、堤防整備の整備進捗率は5割を超え、着実に進捗している。
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく緊急的な整備は概ね完了、また「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく整備は完了している。
- ・計画規模以上の流量も想定し、整備の進捗による弱部の変化を把握して、整備手順を検討しておくことが重要と考える。
- ・緊急3ヶ年対策を終え、新たな5ヶ年加速化対策により、河川整備計画の整備メニューを前倒しで進めていく予定。

(5) 狩野川水系直轄河川改修事業の再評価

「狩野川水系直轄河川改修事業の再評価」については以下のとおり。

- ・直轄河川改修事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、事業の継続について了承する。

- ・費用対効果について公共土木施設便益が減っているのは、マニュアルの変更により、農地、農業用施設の算出方法の違いによる。
- ・当面整備事業の B/C が全体事業、残事業と比較してやや低いのは、下流域の整備が主であり、狩野川の中上流部の被害解消に至らないため。
- ・費用対分析において、自然災害による観光産業等への間接的な風評被害についても考慮することを、今後、検討されたい。
- ・コスト縮減については伐採の工夫のみでなく、草刈り後の草本を肥料や燃料として活用することも検討されたい。

以上